



# 住宅の窓及びベランダからの 子どもの転落事故

大場 勲 Oba Isao

消費者庁 消費者安全課事故調査室 課長補佐

## はじめに

消費者安全調査委員会(以下、調査委員会)は、2025年6月24日、住宅の窓及びベランダからの子どもの転落事故の調査をまとめた報告書(以下、報告書)を公表しました。調査では、6歳未満の子どもの住宅の窓・ベランダからの転落死亡事故134件の発生状況の検証等を行いました。

本稿では、事故の被害者である子どもの特性を記載したうえで、事故の検証結果を中心に報告書の内容等を紹介します。なお、窓は特段の断りがない限り腰窓の意味であり、ベランダにはバルコニーを含めています。

## 子どもの特性 — 転落事故に至る危険性が高い

子どもの身体は、身長に比して頭部が大きく、重心が高くなっています。また、危険を理解する判断力が十分でないといった特性があります。そのため、転落事故に至る危険性が高いとされています。

## 134件の検証結果

### (1) 検証に用いたデータ

国土交通省「建築物事故の概要」、国土交通省国土技術政策総合研究所「建物事故予防ナレッジベース」、警察庁から受領したデータ及び調査委員会にて収集した新聞報道の各データ(1993年から2024年までの32年分)を用いて、6歳未満の子どもの住宅の窓・ベランダからの転落死亡事故134件の発生状況を検証しました。

### (2) 転落箇所別・年齢別

転落箇所別では、窓からが42件、ベランダからが92件でした。

事故が最も多い年齢は、窓からの転落では1歳(42件中12件)、ベランダからの転落では3歳(92件中41件)でした(図表1)。

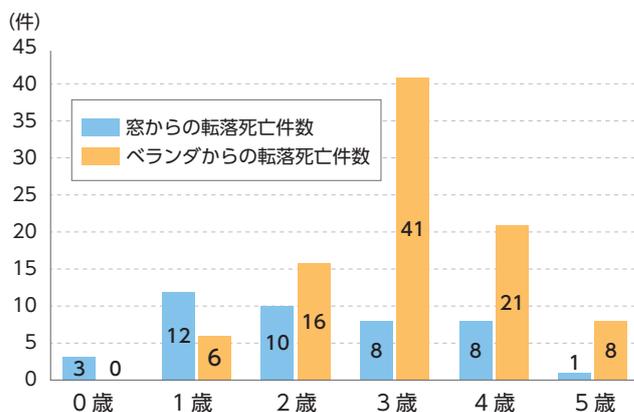
### (3) 階数別—高い階だから事故が発生した?

「タワーマンションなどの高い階に住んでいたから事故が発生した」という声を聞くことがあります。では、低い階に住んでいたら事故は発生しなかったのでしょうか?

事故が発生した階数別で見ると、一番多かったのは6階21件(窓7件、ベランダ14件)、次に多かったのは4階16件(窓8件、ベランダ8件)、その次に多かったのは7階14件(窓3件、ベランダ11件)でした。2階からの事故は3件、20階以上は3件、事故が発生した階数の平均は7.97階でした。

また、低い階でも死亡事故は発生しています。後遺症が残ることもあります。

図表1 窓・ベランダからの転落死亡者数



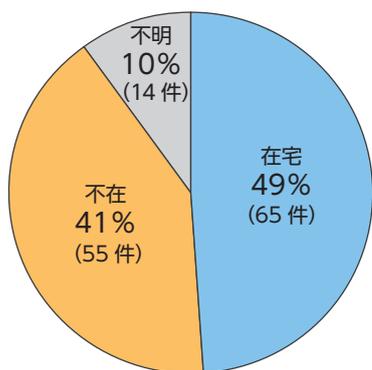
#### (4) 在宅状況別－親が見ていなかったから発生した？

「親が見ていなかったから事故が発生した」という声を聞くこともあります。

保護者の在宅状況別では、在宅していたケースが134件中65件、不在だったケースが55件(短時間の外出を含みます)でした(図表2)。

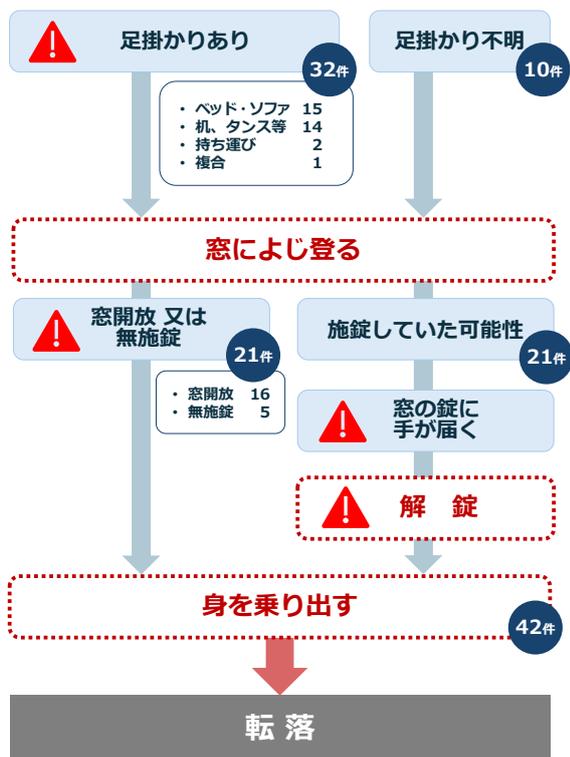
在宅していても、24時間ずっと子どもを見て

図表2 事故発生時の保護者の在宅状況



図表3 窓からの転落死亡事故のプロセス及び危険が確認された箇所

#### 窓からの転落死亡事故(42件)のプロセス及び危険が確認された箇所



いるわけにはいきません。保護者の睡眠中に子どもが目覚ますこともあります。

生後11～50カ月の子どもの対象とした転倒時間の分析結果によれば、子どもが平地で転倒する際、倒れ始めてから身体の一部が接地するまでの時間は0.5秒程度が最も多いそうです。また、人は目で見てから反応できるまでに0.2秒を要すると言われてています。そうすると、0.5秒のうち保護者が子どもを救うために使うことのできる時間は0.5-0.2=0.3秒となります。

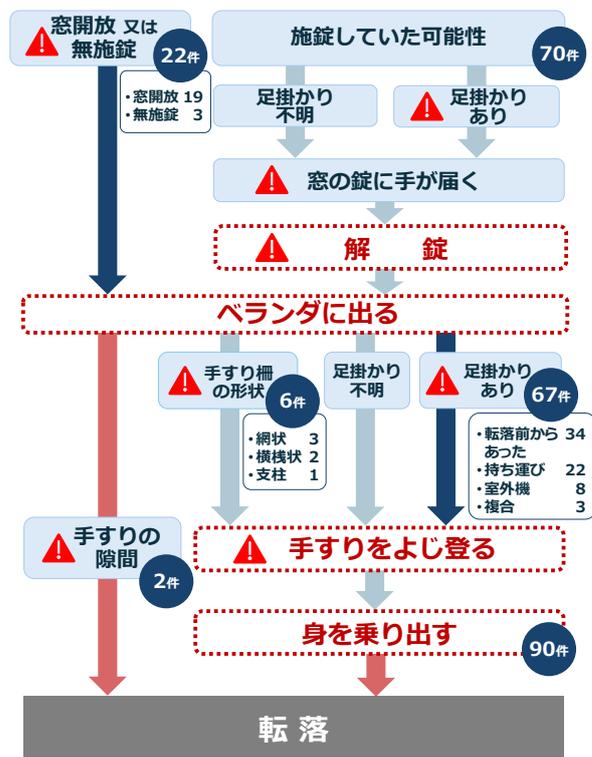
#### (5) 7割以上の事故で「足掛かり」

134件の事故発生時における住宅の環境を検証しました(図表3・4)。

「足掛かり」が確認できた割合は窓からの事故では76%(42件中32件)、ベランダからの事故では73%(92件中67件)であり、窓・ベランダからの転落事故のいずれにおいても7割以上の住

図表4 ベランダからの転落死亡事故のプロセス及び危険が確認された箇所

#### ベランダからの転落死亡事故(92件)のプロセス及び危険が確認された箇所



家で「足掛かり」が関与していたことが分かりました。具体的には、窓付近にベッドやソファ、ベランダにキャンプ用のイスやプランター等が置かれ、子どもがよじ登るのを可能・容易にしていた状況が確認されました。また、ベランダの壁付け物干し、物干し竿・洗濯用ロープ、窓やベランダで干していた布団を使って転落したとみられるものもありました。

腰窓やベランダに通じる掃き出し窓が開いていたり、施錠されていなかったりする状況もありました。また、手すりの隙間が子どもの通り抜けられる幅だったケースもありました。

### (6) 結論

事故の主な原因は、子どもは転落の危険性が高いにもかかわらず、ハード面(子どもが腰窓・掃き出し窓を容易に解錠できないようにする製品の設置など)と、ソフト面(窓付近やベランダから「足掛かり」となり得る物品を除去するなど)で子どもの転落防止に十分な住環境の整備がされていないことといえます。

## 💡 対策を進めることの難しさ

事故の主な原因は分かりました。しかし、対策を進めることには難しさがあります。例えば、次のような状況があります。

### (1) 対策が必要であることの認識等

消費者庁が実施した『令和4年度第1回消費生活意識調査』では、「乳幼児(6歳まで)の転落事故の対策について知っているものはありますか。また、実践しているものはありますか。」との質問に対して、「窓が大きく開かないよう補助錠を付ける」を知らなかった割合が47.9%、「実践している・していた」が12.4%でした。また、「ベランダの柵や窓のそばに踏み台になるものを置かない」を知らなかった割合が33.5%、「実践している・していた」が26.6%でした。

### (2) 日常生活への影響

名古屋市は、2024年6～8月の期間に、6歳

未満の子どもがいる世帯に対して、補助錠を無料配布しました。

配布後のアンケートでは、配布された補助錠を取り付けなかった世帯が34%、その主な理由は「すでに自身で購入して取り付け済みだったため」が22%であった一方、「取り付けると窓の開閉が不便になるため」が22%でした。また、自身で補助錠を追加購入したいと思わない世帯の割合が50%、その主な理由は「すでにご自身で購入して取り付け済みであるため」が28%であった一方、「取り付けると窓の開閉が不便になるため」が25%でした。

### (3) 人命救助等への支障等

調査委員会では、転落防止策について、業界団体からのヒアリング、消費者へのアンケートを実施しました。

ヒアリングやアンケートにおいて、製品等を用いた転落防止策が、消防隊による人命救助、居住者の避難時における脱出への影響、高齢者や障がい者に不便な住宅となってしまう(窓の高い位置に取り付けた補助錠を車椅子利用者が解錠することは困難等)、窓や窓サッシが破損するなどの指摘がありました。

## 💡 対策を進めるために

### (1) 行政機関や一部事業者の取組

行政機関は、住環境整備のための基準の作成・公表、補助金の交付などを実施しています。また、建設関係の一部の事業者の中には、独自の安全基準を設けるなどの取組もみられます。

### (2) 各種団体の取組

例えば、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会は、「キッズデザイン賞」を主催し、子どもの安全・安心と健やかな成長発達に役立つ製品・空間・サービス・研究活動等を顕彰しています。

「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」部門で受賞した転落防止用の作品は、受賞作品検索ウェブサイトにおいて、「子どもたちの安

全・安心に貢献するデザイン]で絞り込み、キーワードに「転落」と入力して検索することが可能です。

### (3)動画とチェックリスト

調査委員会では、調査結果を踏まえて、転落事故防止のための動画とチェックリストを作成しました。動画で子どもが転落に至るプロセスと危険性を認識し、チェックリストを見ながら対策を講じてもらうことをねらいとしています。

消費者だけでなく、マンション管理組合や事業者の方にも動画とチェックリストを活用してほしいと思っています。どちらも消費者庁ウェブサイトで公開していますので、是非ご活用ください。

ることがあります。転落事故防止には非常に難しい問題があるのです。

そのような状況のなか、行政機関、建築関係の事業者、各種団体が子どもを転落事故から守るための住環境整備を進めています。

本稿が事故の実際や問題状況等の把握、そして住環境整備の取組を更に進める一助となれば幸いです。

## 💡 おわりに

窓やベランダを閉鎖すれば、転落事故を減らすことができるでしょう。しかし、消防隊の人命救助などに支障が生じるおそれがあります。

閉鎖性と開放性。窓・ベランダには相反する要請があるなか、転落防止策は別の利益と衝突す

## 『多様化・重層化するキャッシュレス決済』のご案内



### 好評発売中

定価 1,540円(税込)

#### ポイント1

執筆者はキャッシュレス決済の専門家である山本正行氏

日々進化するキャッシュレス決済のしくみやサービス、さらには消費生活相談において相談者から聴き取りする際の注意点などについても分かりやすく解説しています。

#### ポイント2

ウェブ版「国民生活」の人気連載を書籍化

消費生活相談業務に携わる方、消費生活相談員の資格取得を目指す方におすすめです。また、キャッシュレス決済を学ぶための入門書としても最適な内容となっています。



ご注文は

[https://www.kokusen.go.jp/book/data/cashless\\_guide.html](https://www.kokusen.go.jp/book/data/cashless_guide.html)

[https://www.kokusen.go.jp/book/data/mousikomi\\_cashless.html](https://www.kokusen.go.jp/book/data/mousikomi_cashless.html)

QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



詳しい内容は

B5判/80ページ

フルカラーの誌面構成  
図表も多用しています

【問い合わせ先】

©2024 独立行政法人国民生活センター  
〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22  
TEL 03-3443-6215 (販売担当)